

続いて、通告４番、５番議員、牧野一仁君。

５ 番 通告４番、５番議員、牧野一仁です。

４番目になりまして、同様の質問が大分出てきておりまして、非常に割愛しなければならないような部分もあろうかと思えますし、答弁に至っては、同様の質問に対してはある程度割愛されても結構だというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

通告に従いまして、小田町長の選挙公約の主要施策実行と平成３１年度予算との関係について伺います。

２０年ぶりの町長交代で、各方面から新町長に期待する声が多く聞かれます。就任直後であり、平成３１年度予算編成に当たり、小田町長の思いを十分に反映させることは困難であったと思いますが、選挙公約や所信表明時の主要施策については、予算化しなければできないものと、予算化しなくても創意工夫により実施できるものがあります。そこで、次の選挙公約について、平成３１年度予算に反映されているのか、また、今後どのように実行していくのか、伺います。

これは選挙公約は五つありましたので、それはそのまま出してあります。

- １、生きがいと健康があふれるお年寄りにも優しい町。
- ２、地域が育てた元気な大井っ子のまち。
- ３、いざというときに強い防災のまち。
- ４、もったいない、埋もれた地域資源に光が当たるまち。
- ５、町民全員参加による協働のまち。

以上、５項目について、選挙公約では非常に抽象的な文になっておりますので、具体的な施策と実施時期等について伺います。よろしく御答弁をお願いいたします。

町 長 それでは、通告４番、牧野一仁議員の選挙公約の主要施策実行と平成３１年度予算との関連について、細目で５点の質問に順次回答をさせていただきます。

平成３１年度の予算編成についてであります。予算編成方針を１０月３０日付で職員宛てに通知することから始まり、企画財政課長による査定でおよその経常的経費を確定させるとともに、普通建設事業と新規事業について大まかな選択を行い、副町長による査定である程度の枠組みを決めた後、その内容に

ついて間宮前町長に確認していただいてから、予算編成権者である私の査定を行いました。

私の査定は、年末に引き継ぎを受け、予算の確定までに限られた日程で作業を進めなければならないことから、最終的な調整や取りまとめを行うにとどまりましたが、その調整に当たっては、まちづくりに対する私の思いと、これまでの継続性を考慮に入れて必要な事業を見きわめましたので、ある程度の枠組みが定まっていたものの、私が納得できる予算案として編成することができたものと考えております。

それでは、私の選挙公約が平成 31 年度予算に反映されているのかについてお答えさせていただきます。ある程度の枠組みが決まってからの査定でありましたので、多くの事業が間宮前町長から引き継いで実施するものでありますが、各担当の説明を受け、最終的に私が実施すると判断させていただいた予算でありますので、私の選挙公約は反映されているものと考えており、該当する主な事業は次のとおりであります。

1 点目、生きがいと健康があふれるお年寄りにも優しいまちについてですが、「生きがい」を感じ、「健康的に暮らす」ためには、障がい者や高齢者を含めた多様な町民が、ともに集えるような場所と仕組みが必要であると考えております。そのため、平成 31 年度予算では、多くの町民が集える場所である「公園の整備」として、（仮称）大井中央公園の整備を推進していくとともに、相模金子駅前トイレの建てかえを行い、バリアフリー化と利便性の向上を図ります。

高齢者が集える、働ける場所である「シルバー人材センター」への補助を行います。また、「認知症カフェ」を開催し、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らし続けていくための支援を行います。

「健康」に関しましては、「未病の改善」を引き続き推進していくとともに、国民健康保険の加入者を対象とし、特定健診の自己負担額を無償化し、健康寿命の延伸を図ります。

2 点目、地域が育てた元気な大井っ子のまちについてですが、大井町の子どもたちを「地域の宝」とし、町ぐるみで温かく安心できる子育てを支援したい

と考えております。そのため、平成 31 年度予算では、引き続き学校改修事業を進め、教育環境の充実を図ってまいります。

大井保育園では、平成 31 年度から土曜保育を一日保育とするとともに、児童コミュニティクラブでは、保育の対象学年を小学校 6 年生までとし、保育体制の充実を図り、子育てを支援いたします。

また、県内では初となりますが、入院と通院における小児医療費の助成対象年齢を「18 歳まで」とし、子どもたちの健やかな成長を支援してまいります。

3 点目、いざというときに強い防災のまちについてですが、「地域のキズナ」で防災・防犯に努めてまいりたいと考えております。そのため、平成 31 年度予算には、地域に根差して活動する消防団の装備を充実させるほか、地域防災リーダー育成の一環として、引き続き消防団の分団長に「防災士」の資格を取得させ、地域防災力を強化していくとともに、その活動の普及啓発を図ります。また、同報系防災行政無線のデジタル化更新を行い、的確な情報提供に努め、防災に強いまちづくりを推進してまいります。

4 点目、もったいない、埋もれた地域資源に光が当たるまちについてですが、大井町には豊かな里山の自然、継承してきた伝統や歴史的な文化遺産などのさまざまな宝があり、これらの地域資源を活用してまちづくりを進めていきたいと考えております。そのため、平成 31 年度予算では、「おおいゆめの里」において散策路等の整備を行うとともに、西大井地内のせせらぎ水路の石積みを補修し、景観の保全を図ります。

相和地区においては、その立地を活かして「売れる交流体験事業」を構築するため、「安全・安心」な交流体験メニューを創出し、拡充していくとともに、その事業の担い手を確保するための人材育成を続け、地域のブランド化を図ってまいります。また、これらの事業を実施・運営していく法人を支援してまいります。

未病を改善する取り組みの拠点である「未病バレー B I O T O P I A」は、平成 30 年度に第 1 期オープンを迎え、新たなにぎわいを創出したところですが、さらなる集客を図るため、スポーツイベントを開催します。

また、地域観光資源の発掘とそのPRを行うべく任命した「未病観光コンシェルジュ」を積極的に活用し、町内外に向けて大井町の魅力を発信してまいります。

5点目、町民全員参加による協働のまちについてですが、町民の皆様との協働により、大井町を「住みたいまち、住み続けたいまち」と言えるように知恵を出し合い、力を出し合える仕組みづくりをしていきたいと考えております。そのため、平成31年度予算では、「住みたいまち」としての情報を町内外に向けて幅広く発信すべく、「すいっぴー」やまちづくりのキャッチコピーである「OH! いいまち」を活用し、積極的にシティプロモーション事業を展開していきます。そして、「住み続けたいまち」と感じられるよう、町民の皆様との協働による「まちづくり ワークショップ」を引き続き開催し、そこでの対話に基づき提起された事業を町民の皆様が主体となって実行することで、郷土愛の醸成を図り、地域への定着を促します。

また、まちづくりの指針である第5次総合計画「おいきらめきプラン」は策定から9年目を数えます。総合計画は10年のスパンで策定しているため、平成31年度から第6次総合計画の策定作業を始めますが、その一環として、町政に対するアンケート調査等を行い、町民の皆様の意見やニーズを正確に把握したいと考えております。

次に、私の選挙公約を、今後どのように実行していくのかについてお答えさせていただきます。

前段でも申し上げましたが、平成31年度の予算案については、ある程度の枠組みができ上がっており、引き継いで実施する事業が多いのですが、各課からの説明を受け、私自身が判断し、納得し編成したものでございます。

平成31年度予算案は、大規模な事業を実施することから、かなり積極的な予算である一方、事業実施を担保する歳入は、法人町民税の減少と町債の増加が目立っております。これまで事業の継続性などから、ある程度の起債は仕方ないことだと思いますが、財源不足の懸念がある以上、今後は大井町の将来を見据えた事業の見直しが必要であると考えております。

事業の見直しに当たっては、多くの町民の皆様の声をお聞きするとともに、議会の皆様との議論を重ね、継続すべきものは継続し、変えるべきものは変えていかなければならないと思っております。

町民の皆様との協働でまちづくりを行い、大井町が「住みたいまち、住み続けたいまち」となるよう、まずは実行するところから実行していく所存であります。

5 番 答弁、ありがとうございました。非常に4人目ということで、詳細な部分については、私も質問しようとした部分もかなりありますけれども、その中で、出ていない部分について質問していきたいと思います。

まず、予算の編成のことですが、今、御答弁いただいたんですけれども、12月に選挙があって、就任が12月末だということで、次年度の予算編成というのは、通常だと12月に町長査定何かがあったりして、そういう組み方をしていくわけですから、恐らく物理的に見て大変であろうということで、かなりの部分が前執行体制の中でやってきたんだというふうに思います。

しかし、大井町のその辺がちょっと弊害だったのかなというふうに思うのは、やはり20年体制が変わらなかった。その前も20年変わっていない。こういったことの弊害で、そういう首長が2年、3年で変わるというような自治体ですと、まず、前任者が予算編成をするときには骨格予算を立てて、細部については、新しい首長が少しは調整ができるような形を残すというような形がほとんどであろうというふうに思いますけれども、昨年11月の議会で、同僚議員が前町長に対して、その予算編成についてはどうなのかというような話をしたときに、既にその段階で編成をしていくと。全てやっていくというような話をされていました。

今、町長の答弁を聞きますと、それは最終的には町長が承認してやったわけですから、それは町長の責任ということになるんですけど、非常にやはり自分で政策を図りながら選挙選を戦って町長になったわけですから、やはりそれを実行するということは、非常に重いことだと思うんですね。今までの流れですと、1期目は前任の踏襲のような形で、なかなか自分の意思が出せないような形で、2年目になってやっと自分のカラーが出せるよというようなことを言われる方々がかなりいらっしゃるんですけど、ただ、選挙ですから、4年の保障

しかないわけですよ。今から2期目がどうだというようなことは、私はないんだと思うんですね。ですから、やっぱり4年で自分の選挙公約というものは、ある程度達成していつてもらいたいというふうに思います。

そんな中で、やはり1年目は自分の思いは十分に反映されないというのは、非常に1年もったいないなという感じがします。ですけど、先ほど言いましたように、必ずしも財源を必要としないものもあるわけですから、きょう、朝から聞いていますと、非常に町長もかたい決意を述べられて、ある程度自分では自信を持って回答されていますので、きっとやっていただけるというふうに思っております。

では、細部について質問させていただきます。1番目の生きがいと健康あふれるお年寄りに優しいまちということで、障がい者や何か福祉のこと、居場所、こういったものを場所的な予算ではこうだということでありました。そういったことの中で、一つ、保健福祉センターのあり方、今はあそこの入り口のところで福祉団体が食事を提供したり、お茶を提供したりしているところが一つの集い、居場所であるんだというふうには思うんですけど、なかなかお年寄りが、そうしょっちゅう行っているわけじゃないんですけど、そこの居場所として居づらいのか、何かお金を払わなければだめなのかというようなことがあるのかもしれないんですけど、非常に少ないような感じがするんですけど、そういったところの感じはどうお考えになっているのか、お伺いいたします。

町長 福祉センターに限らず、やっぱりそういった居場所確保をする必要はあると思っておりますし、そのために私も選挙公約の中でうたってまいりました。新たに施設を建てようと小田のウメコみたいなものをつくろうといっても、ちょっと大井町の場合では無理かなと思います。隣の芝生が青いからって、うちも芝生にしようなんて、そういうことは余りやってはいけないことだと思いますし、身の丈にあった財政運営をするべきだと思っております。

そういう意味で、福祉センターとか既存の施設を十分活用していく運営施設とした中で、運営していくのが我が町にあったやり方だろうと思っておりますが、福祉センターにそういったものをつくることについては、現状ではいろいろな規制があるようでありますし、また、それを聞きますと、そうかなという部分もあります。

今度住宅を整備している中の防災倉庫をつくるんですが、それならそっこのほうを活用できないかということで、今、話も進めております。まだ、全てその辺の図面ができ上がっているわけでないので、早急にその辺も含めて、福祉センターがどうしても無理だというなら、そちらにそういったものを併設する考え方、もっと極端なことを言えば、防災的な公園にするということなんだけれども、つくる予定の防災倉庫を役場の敷地内の一番近いところにつくると、結局建設費がかかってしまいますけれども、そのくらいの建設費は何とかなるという目安がつくのなら、しっかりと公園の中に、そういった子育てカフェみたいなもので、町民が集えるような、自由に集える、そんな自由な空間をつくるということも、できれば進めていきたいとは考えております。

以上です。

- 5 番 この居場所については、子育てなんかとラップしているんですけど、昨年、ママさんグループが議会に陳情がありまして、それを採択して、町のほうへは意見書という形で出しているんですけど、この陳情は、やはりママさんたちがどこかに居場所といっても、保健福祉センターもあるということの中で、土日は閉庁されている。どうしてもそういったことで、使いたいというときに閉まってしまうんですよと。これは高齢者のことでも同じだと思います。そういったことの陳情が出て、議会では採択して町へ送っているわけですけど、その辺の扱いと、この中に加味されているのかどうかをお尋ねいたします。

町 長 加味されているかというのは、どう、質問じゃないけど、確認ですけど、どういう意味でしょうか。

- 5 番 言い方が悪ければ、その居場所づくり、最初出てきたのは、防災倉庫、これから公園ができる防災倉庫のを中心にお話をされていたのですけれども、私は既存のあるほう、防災倉庫といってもまた二、三年かかるんじゃないかと思っているんですね。であるなら、保健福祉センターの土日を開けたりするほうが早いんじゃないかという話が回答の中にはありませんでしたから、それを町として検討されたのか。それとも議会から出ているんだけど、無視したのかどうかですよ。無視という言葉は悪いんですけども、どうされたかということをお伺いします。

町 長 検討しました。そのことについては、詳細、私、また言い間違えるといけないので、担当課で言っていただけたらありがたいんですけど、なければ私が答えますけれども。

子育て健康課長 保健福祉センターの土日の開放ということで、住民から陳情がございました。まず施設のなものということで、あくまでもやはり保健福祉センターは事務所でございます。その建物のつくり方として、一般開放を目的としてはございませんので、そこで必要とする設備、例えば事務所に入らないような扉だとか、そのようなものも必要になります。ある提案ということで防火シャッターをおろしたらどうかというようなお話がございましたが、防火シャッターをおろすことは手動でできますが、それを立ち上げることにしまして、業者を呼んである程度通報的なものも解除して、そのような作業をしてからシャッターを上げなければいけないということで、安易にはシャッターをおろせないような状況を確認してございます。これに関しましては、設備を点検している業者にも確認して、そのようなことを確認してございます。

土日開放ということで、そういったところ、あと事務所における防火的なこと、また警備的なことも必要となつてございますので、当然、その辺での施設の管理責任も必要となつてきますので、そのようなこともいろいろ検討しまして、いろいろな課題があるということで認識している状況でございまして、この件に関しましても、いろいろ課題は検討した状況でございます。

以上です。

5 番 事務所があるということは重々承知しておりますし、他市町の例をいろいろ調べてみますと、土日、その事務所の部分には、今言うシャッターをおろすとか、施錠ができればできるとかというような工夫をして、事務所の部分に立ち入りできないような措置をしてやっている。また、そこが指定管理者で管理者を変えてやるとかというような工夫をされているわけですよ。やっぱりそういったところを新町長になってまだ間がないですから、そういったことを検討するというのは非常に時間的に無理だったかとは思いますが、担当部署はそういう議会から意見書を上げたときに、多分そうやって検討されたということですけど、だめだ、だめだ、だめだというお話なんですね、全てね。私も冒頭に言いましたように、創意工夫をすればできるものもあるんじゃないかと。逆に設備

を変えるにはどのくらいの費用がかかるとか、それが今年度の予算にどう反映したのかということ、最初は聞きたかったんですけど、それはやっていませんというお話なんですけど、そこまで検討されたかどうかをお伺いします。

子育て健康課長 設備を改修するのに幾らかかるかというような見積もりをとる段階までには至ってございません。

以上です。

- 5 番 これだけにこだわっていますと、他にいきませんので、この件は、次に移らせてもらいますが、2番目の地域が育てた元気な大井っ子のまちということで、非常に人口減少、こういった問題が出ているのは、人口減少がこれは大井町だけじゃなくて、どこでも人口減少になってきている。その中で、やはり若い人たちの移住・定住をすることと、やはり町で子どもを生んでもらって、増やす。当然そういうことで、子どもたち、そういった子育ての世代を優遇して、何とか入ってもらおうと。これは単に大井町だけの話じゃなくて、日本中が少なくなりつつあるパイの取りっこをしているわけですよ。

最後にはその条件闘争じゃないですけども、いい条件のところへ流れていく。余りそれを行政でやるのはよくないというふうには思いますが、やはり長年住んでいる私たちにしてみると、やっぱり大井町はいい町、住みよい町ということで、この町で子どもを産み育ててみたいというような希望が出るような町にしていきたいわけですね。そのために、私は昨年、前町長は18歳までの医療費は無料にしましょうと、こういったことは非常にアドバンテージになるんじゃないかというふうに思います。今年度は、保育園の土曜日を完全に夕方までやっていくということもなっているんじゃないかと思います。

これでもう一つは、言われていますように誰もがいつでも気軽に立ち寄れる子育て拠点。これも先ほどから言っていますけど、公園のところであるというのは、これは理想だと思いますよ。多分その防災倉庫をやるときに、その公園で子どもが遊んでいるのをお母さんたちが集って、おしゃべりしながら子どもを目で追っていくというようなことがあれば、子育てにも非常にいいし、お母さんたちの子育てのノイローゼや何か情報も交換することによってなくなってくるんじゃないかと思って、非常にいいことだと。場所もそこが理想だというふうに思います。ただ、2年、3年かかるのであれば、仮にでもどこかほ

か、必ずしも保健福祉センターとは言いませんけれども、何かあってもいいのではないかなと。他市町あたりですと、福祉団体がそんなことをやっているようなところもあるわけですね。そんなところも少し研究をしていただきたいと思います。

それから、町長の公約の中で、もう一つ、子育ての非常に魅力を出さなければというのが、一つは国際交流で、中学生の海外交換留学をさせてあげようというようなものもありますけど、その辺については、町長、一言も答弁や何かの中にはなかったんですけど、いかがお考えでしょうか。

町長 その思いを今、本当によその町がやっているからというわけではないんですけども、今まで大井町で一番欠けていた分野かと思っております。確かに英語教育というものは、学校の教育の中にも取り入れられておりますし、今後ますますその辺の重要性が増してくるものと思っています。それに加えて、やはり国際交流といいますか、海外の、日本人、大井町だけの閉鎖的な、閉鎖的というか、狭いところの人間交流以外、世界に目を向けた子どもたちを育てるという意味でも、そういった分野に、例えば姉妹都市と提携を結ぶとか、また、留学を呼ぶ、行く、そういった交流を今後検討して進めていかなければならないかなと思ひまして、話させていただいております。

実際問題、つい先日も学校に行っている英語教師、トニー・ブロックマンさんですか、町長室に来てくださいます、具体的な話はまだこちらは何の構想も持っていないのでお話しできませんでしたが、今の状況等をお話しさせていただいて、そのトニー・ブロックマンさんのどんな考えで、英語教育に来てくださっているのか、またその生活の背景も聞ける範囲でお話しさせていただきまして、そういった状況で、例えばトニー・ブロックマンさんのお国の、カナダだって言っていましたけれども、知り合いの人たち、または、子どもさんたちととりあえずは交流するとか、そういったものを積み重ねた中で考えていければいいかなと現時点では思っておりますし、また、町に関係する町民の中で、特にそういった交流をお持ちの方がいられば、またそういう人たちの今後使える、コネクションも活用したいと思いますし、余り個人的なものだけだと、なかなか行政というのは、大義名分みたいなものがないと、個人だけのためにやるということはなかなかできませんけれども、何かつながりがあれば、

今までそういうものがなかったもので、なかなか見出せない部分もありますが、ちょっとその辺の話も教育長とも一緒に話をさせていただいた経緯はございます。まだ具体的にどうのこうのというお話には至っておりません。

- 5 番 検討していただいているということなんですけれども、私は、今、小学校から英語の教科が入ってきて、国際化をめざそうという国の方針でやっているわけですね。開成町と松田町は既に、松田は何か英語しかしゃべらない部屋をつくって、そこへ入ったらもう英語以外しゃべっちゃだめだよとか、開成町も既存の町長と町長候補、こういったような人たちも国際化ということで、非常に政策の中に掲げられて、今、戦っておられるわけなんですけれども、ぜひ、今までの大井町はそういったことがなかったですから、お願いしたいなと。

この予算的に見ても、例えば夏休みの短期留学ぐらいでしたら、ホームステイを含めてやれば、一人 30 万から 50 万もあればできるんだと思うんですよね。仮に 5 名を送ったにしても、250 万で引率の先生をつけても 300 万以内ぐらいでは多分経費で上がるんだろうと、単純に見ていますけどね。ですから、大きな予算ではないわけですね。

それで、今、公平、不公平ということですけど、授業でやっていると例えば、その選抜をするに当たっては、例えば英語でスピーチコンテストをさせるとかいうことで、そういうインセンティブをつけた結果が、そういう御褒美があるよというようなことになると、一生懸命勉強するのではないかなというふうに思うんですね。ですから、こういうようなものについては、やはりできるだけ早くやっていただきたいなというふうに思います。回答は、きょうの段階では結構です。

その次に、もう一つあるのは、校庭、園庭の芝生化ということであります。私は 10 年ぐらい前に、今の教育長に一度お話をしたことがあるんですけど、あのときはやること自体はそんな難しいことではない。ただ、維持管理を誰がやるんですかというようなことで、なかなか話が進まなかったんですけど、小田原市の事例だとか、この辺で言うと平塚、秦野、こういったところの事例もあります。そんなところも見えていまして、非常に子どもたちがはだしで走り回れるとか、やっぱりマイナスの点もありますけど、非常にプラス点もかなりあるんですね。

中学校ぐらいになったら部活の問題などもありますけど、プラス点のほうが多い。なおかつ、あのとき質問したんですかね、文部科学省のグリーン・ニューディールといいますか、そういう政策もうたっていますし、日本サッカー協会も校庭芝生化ということで、プロジェクトを組んで毎年芝の苗を相当寄附しているんですよね。そういったことで、今、何とか全国の校庭を芝生化しようというような動きは出ているわけです。学校の生徒の人数によっても芝が荒れて、なかなか養生がうまくできないというような事例もありますけど、大井町にはまだまだこれから、どちらかというと生徒が減ってくる傾向にありますので、3校、それと幼稚園、保育園、私はできるんだろうなというふうに思います。さらに相和のグラウンド、こんなところもやっていいんじゃないかなと。

その管理の問題になりますけど、今、学校のサポーターじゃないですけど、学校を支援してくれるようなグループ、団体まではわかりませんが、あるところもありますよね。それから、学校を利用しているところ。小田原市の下府中小学校の例などを見ても、近隣の自治会だとか、老人会、こういったところも応援で管理にお手伝いしているというような事例があるんですね。やはり町中ですと、ほこりの問題なんかもあって、田舎というか、この地域に比べれば、もっと効用が高いという意味では、やるようにしているようなケースがあります。今、この問題についても回答がなかったんですけども、いかがお考えでしょうか。

町 長 校庭の芝生化については、私も議員のときに、牧野議員がやられる一、二年前か忘れましたが、一度、ぜひ校庭を芝生化したいなという気持ちで質問した経緯がございます。その気持ちは今も変わっておりません。そういう気持ちもありまして、今回、選挙の中でも、うたわせていただいたわけでありまして、ただ、そのときに思ったのは、湘光中だとか、大井小は人が大勢いて、芝生が生えるまでに踏みつけられて、だめだよという、私もその辺、詳しくわかりませんが、そう言われれば確かにそうかなと思ひまして、変に納得したのですけれども、例えば相和小学校、また幼稚園なんかには、十分その辺の心配はないだろうと。

前回の牧野議員が芝生のことについて聞いたときも、その後、維持管理はどうするのだという答えが返ってきたのも知っております。私は、その辺は何と

かクリアできる問題であろうと私は認識しております。ただ、私が一人でやるわけではないんですけど、やはり何度も申し上げますように、地域住民の方、それ以外の関係する方の協力があれば、一番最高にいいことだろうと思いますし、もし、それがどうしても無理だというとき、つくってしまった後、1年やっても、3年やってもその後続く人がいないから荒れ放題荒れてきたというような状況では困りますけれども、今後、例えば新しくつくる公園も当然何か芝生化、芝生草みたいなどういうものかちょっと知りませんが、少なくとも地面そのものじゃないし、またコンクリートにするはずもないと思っておりますが、そういう意味で、町内に幾つかの芝生があれば、例えばですよ、シルバー人材センターの方たちに有料でもいいから、芝土を刈ってもらった中で、全部それを使いますので、狭いエリアだけに一つじゃなくて、いつもあれば、有効活用もできますし、そういった方法も検討していく余地は十分あるかと思えます。

そしてまた、芝生化されてきれいな校庭等あれば、また定住促進にもつながりますし、子育て支援にもなりますし、それなりの経費は多少かかるかもしれませんが、十分可能性があるし、また、導入してもいいことかなとは考えておりまして、今回、私も公約の中にそれをのせさせていただきました。ぜひ、検討して実現していきたいと思っております。

- 5 番 それから、子育て支援のことでもう一つ伺いたいします。学童保育の充実ということで、6年までいくという御回答があったのですが、障がい児を学童保育の中に入れてもらえないかなというような要望をされるケースもかなりあるんですね。町長の選挙公約、チラシを配っていますから、それは選挙公約というふうに解釈をしようと思えますけど、障がい児を、小学校の場合ですと、通常で受けているケースがあるわけですよね。そういった子たちを学童保育の中に受け入れられるかどうかということも書いてありますので、どう考えられているか、お尋ねいたします。

町 長 本当に、夢はいつでも言えますけど、現実、どこまでそれが現実的に可能なのかということはしっかり検証しないと、貴重な財源を使用しての、どうしてもお金も出ていく、経費もかかることですので、それは慎重に考えざるを得ないんですけども、気持ちとしては、まさに障がいある者もない者も一緒に何

とかしたいという気持ちで、そういった意味では、そういった足元からしっかりとしたそういった仕組みをつくっていくべきだろうと思っておりますし、課題はたくさんあるかもしれませんが、クリアできない課題ではないとは思っております。

- 5 番 6年まで伸ばすにも相当費用がかかっているわけですから、さらに障がい児を受け入れるということはかなり先生や何か、サポートやなんかやることで、費用がかさむというのは重々わかりますけど、やはり子育て、障がい者、弱者、そういったようなことも、やはり今後は重々検討していつていただきたいなというふうに思います。

次に移らせてもらいます。3番目ですね。いざというときに強い防災。福祉避難所とか、女性消防団の編成とか、こういったことはもう既に出ておりますので、一つ出ていないのは、去年の地震、大阪でしたか、地震でブロック塀が倒れたりして、通学の途中の生徒が亡くなったというようなことで、石の塀やブロック塀、私が言うのは石の塀なんですけれども、あのときは非常に危ないということで、何かしなければならぬということで、非常に話題にはなっていたのですが、あのときに、多分、町長も感じられて政策をつくられたと思うんですけれども、緑の生け垣のまちということも掲げられているのですよね。

これは、個人の生け垣ですから、費用的なこと、現在も大井町、今はやっていないと言いましたけれども、苗木を補助するということを何年かやられたと言っていますけど、やっぱりそういうことも続けてやっていただかないと、個人の部分ですから、なかなか行政としてやるのは難しいと思いますけど、そんな中で、昨年ですかね、東京の吉祥寺か武蔵野かどこかのまちの事例が新聞に出ていたのですけれども、まち並みで生け垣が非常に多くなった、きれいなまち並みというのは、何か表彰されたみたいなんですけれども、そこは30年かかったそうです、政策が。広範、そこまで来るのにですね。やはり個人のもので入れかえてもらわなければならないので、非常にやはり時間がかかる。でもやっぱりそれは続けていかなければならないわけですよね。先ほど言いましたけど、苗木の補助というようなこともやっておられたんですけれども、何か要望がないからと今やっていないというお話ですけど、やっぱりこういうことはずっと継続してやっていかなければいけないと思いますので、今、それをやっ

ているのか、今でも継続されてやっているのかどうか。その辺、わかればお答えをお願いします。

生活環境課長 従前、生け垣の設置補助という形でやってございました。議員おっしゃるとおりちょっと何年前か私、記憶ないのですが、やはり要望が少ないということで、今現在はその補助の制度はやっていないという状況でございます。

以上です。

5 番 とにかく要望、ニーズがないから終わりにしてしまう。行政の一番悪いところというのは、打ち上げ花火ではないですけども、最初はパンパンとやるんですけども、それからどんどん、どんどんしりすばみになって続いていけないというのが非常にまずい問題だと思いますね。ですから、これは町長のリードで、こういうものはいいんだということであるんだったら、やっぱり今のお話、10年、20年、場合によったら30年というものの先を見据えた形のまちづくりをしていただきたいと思います。この件についてはそれで、要望して終わりたいと思います。

次、4番目にまいります。「もったいない、埋もれた地域資源に光が当たるまち」ということで、里地、里山がもうかる農業、それから31年度の予算では、ゆめの里とせせらぎ、こういったようなもの、あと地域ブランドの創設とかそういったもので予算化されているということでしたが、この中で、今までの答弁で出ていないのは、町長が掲げている有害鳥獣肉処理施設の開設ということなんですけど、いまだに有害鳥獣、大井町でも悩んでいるわけですよね。昨年度イノシシだけでも恐らく120頭ぐらいの捕獲処分をしているんだと思います。

今、そういったものをどうしようとしているかというのと、猟友会の方が、それこそ庭先でやっていらっしゃるわけですね。これは、庭先でやっているわけですから、保健所の許可をとったりやっていないので、販売することができないわけです。ですから、自家消費というような形で、町のイベントのときにしし汁だとかそういったもので肉を提供してもらって、ふるまっておられる。今の範囲だと、そこまでしかないわけですね。これをやっぱりこういうふうに町長が掲げられたというのは、恐らくそういったことをきちっと許可をとって、売り先を考えれば、今度は高く売れるものであれば、みんなが捕獲するように

なっていくんじゃないかという図式であろうというふうに思います。このことについてのお考えをお伺いいたします。

町長 大変ジビエというか、有害鳥獣被害対策という意味から、ただ捕るだけでいいのかという問題もあろうかと思います。私が、今回も掲げさせていただいたのは、肉をどのように利用できるか。その活用方法を考えていかなければ、入るわけで、出口を考えなければいけないだろうという思いとありまして、また、国の施策、またかなり離れたところですけども、そういった施設をつくってジビエの利活用を進めている行政もあるのを聞いて知っておりますので、当地域におきましても、そういったものを考えていきたいという思いがあったのは事実であります。

そしてまた現に、そのことについては、具体的には松田町からの方からも相談されておりますし、一緒にやろうという話も来ておりますし、また、あるそういった一部関係ある人からもそういった働きかけを受けております。そして、なおかつ、名前を言うのは、まだしっかり決まった話ではないので、申し上げられませんが、私のところに来られまして、そのことについて話をしっかりと進めている、そのジビエのことについて、町長が、この選挙のチラシの中で出しているので、一緒に考えていきたいというような旨の相談も受けております。

具体的には進んでおりますが、第1回の会合は開いていただいたようであります。ただそれがうまくいくかどうか分かりませんが、私、ただそのための会議だけの会議をやらないでくださいと、かなりの人なので失礼かと思いましたが、けれども、そんなことも言わせていただきました。

いずれにいたしましても、このジビエ、一つの町や二つの町では採算もとれないだろうし、うまく機能しない、長く継続できないということを私は考えておりまして、広範囲で、また2市8町とか、そのぐらいあっちのほうも含めた中で、このジビエの問題を進めていきたいなと思います。

具体的な話はできませんが、今後、その辺の話も進めて、しっかりと方向性を出し、また、その辺のことをしっかりと皆さんに提示した中で、実現に向けて努力していきたいと、今は思っているところであります。

5 番 私、この町長のお考え、いいと思うんです。これ、どこでも日本中大変困っているわけです。この辺で肉処理をきちっと許可を受けてやっているのは、寄

の民宿がやっているんです。これはあくまでも民間ですから、自分のところの宿の料理として出している。私は、こういうのを大井町でやってくれば、これから相和地区で農村の民泊をやろうとか、農村レストランをやりたいとか、それからいこいの村もありますし、大井町にも飲食店があります。こんなところで、大井町でそういう郷土料理ということでやるのも一つのセールスになるのではないかと思います。

それで、昨年ですか、昨年か一昨年、神奈川県が移動処理車をやろうということで、議会に図面まで来て、こんなものをやりますよというような話があったんですけども、結果的に、運営するところがだめになってしまいまして、その計画は断念せざるを得なかったわけですね、県の計画は。最近の情報では、そのときの移動処理車、これは長野県のトヨタ、長野トヨタが長野のどこかと、長野県かどこかと共同開発しているようですけど、最近またそれをさらに少し改造して、中で作業している人たちがシャワーも浴びられるような設備までしていこうというようなことを、今開発しているというような情報があったのですけど、国や県も何とかして肉をとにかくきちっと処理をして、売れるものをつくって、市場をつくっていこうと。それによって、有害鳥獣を減らしていこうというような考え方であるわけですから、市場がなければ、こんなものやっただけでできないよじゃなくて、まず、やっぱり大井町が手がける。

これは大井町だけではなかなか市場を開くのは難しいですよ。それから、120 頭、イノシシだけでね、シカもありますけど。120 頭ですと、コンスタントな肉の提供というのは難しいかもわからない。そうすると、今、町長がおっしゃるように広域でやれば、そういったことはできるであろうと。猟友会の人たちに確認しますと、しとめて2時間以内の処理であれば肉としてきちっと出せるということですから、少なくとも山北、松田、大井、中井があるかどうかわからないですけど、場合によったら秦野とかね、南足柄だとか、こういったところも入っても2時間圏内になるんじゃないかなというふうに思います。ですから、こういう意味では、これをやっぱり地域の名産にするような形で、ぜひ進めてやっていただきたいというふうに思います。

時間がないので、次に移らせていただきます。5 番目、全員参加による協働のまちということで、協働推進室や自治会の担当者、こういったお話はたくさ

ん出ておりましたので、その辺は割愛いたしますけど、あの中の議論で、自治基本条例、自治会の問題言われましたよね。一つは、自治基本条例がもう 10 年もたっている。それで見直しをしなければならないんじゃないかなというふうにあるんですが、私も議員の成り立てで提案されたときに、あの中には他の自治体がない、住民は基本的には自治会に参加するというようなことが、条文が盛り込まれていたんですね。

これはやっぱり私も自治会長をやりましたので、非常に評価できるものだというので賛成はしたんですが、最近になって、いろいろ問題点も出てきているわけですが、あの中の条文で、この自治基本条例は町の最高規範であるということで、出ているんですね。ある学者とか先生なんかを見ていると、憲法が最高規範であるんだったら、その下に法律だとか条例だとかいうのがあるんですが、町は全部条例なわけですね。その条例の中で最高規範ということはあり得ないということですね。ですから、最近つくっているところは、多分その最高規範という言葉は入っていないんじゃないかと思うんですが、そういったところをやっぱり見直す必要があるんじゃないかと思います。

それから、今、だんだん自治会離れをしてくているようです。担当者をつけて、自治会や何かとの情報交換をし、自治会をバックアップしながら、何とか地域コミュニティをつくったりということはよくわかりました。そうしましたら、今度は自治会に入っていない人たちをどうするかなんです。その辺はお考えはあるんでしょうか。

町 長     お答えします。自治会に入ってくださいというふうに、町としていろいろ住民票を取りになさって、引っ越しの際に来たときにお話をしていると思いますし、そのように聞いております。入らない人をどうやって入れるか、そういう質問だろうと思いますけれども、こればかりは町がお話しして、あとは近隣の住民の皆様がコミュニティの中に取り入れようという意識がない限り、取り入れるというか、仲間に入っていただくようなそういう働きがなければ、行政として入ってくださいというところでとまるだけのことだろうと思っていますし、その対策をとれと言われても、何か逆にいい方法があったら教えていただきたいなと思っております。ぜひとも入っていただくような方法を探りたいと思います。

5 番 自治会の役割というのは、恐らく福祉と防災、これが一番なんだと思うんですね。先ほど私の前の田村議員も質問していましたが、自治会ということだけに固執するんじゃなくて、新たなコミュニティづくりというそういったものも考える必要があるのではないかなという話をされていたと思うんです。今は、大井町ですと、地域コミュニティというと自治会ということが当てはまってくるわけですが、だんだんだんだん都市化してきますと、自治会の加入率は落ちてくるわけです。そういったときに、その自治会に加入していない、今の話、入ってくれというのが難しいのであったら、その人たちとのどうするかという問題もやはり考えていかなければいけないと思います。その辺をやはりぜひやっていただかなければいけない問題だと思いますけれども、いかがでしょうか。

町 長 町の中には、自治会だけでなく、いろいろな団体、グループがあります。それを、だから協働推進室というのはまさにそういった情報を一つのところにまとめて、町民にこういう団体がありますというようなことができるような仕組みをつくろうと思っています。

入る、入らないはあくまでも本人の自由ですので、紹介はします、情報は提供します。あとはやっぱりそれぞれ人間関係の中で、仲間になってもらえる、そういった交流のできる雰囲気づくりを町民の皆さんでつくっていく限りは、変な話、あそこは誰がいる、つまり引っ越してきた、よく知らないから組にも入れない、自治会はもちろん入ってこない、そういうやり方が果たしてこれまで、組ってなかなか閉鎖的なところもありまして、大事な部分ではあるけれども、よそから来た人が組の中に入り込むって、結構、入る人のほうが苦労がいるんですね。

この 10 人ぐらいの仲間が昔からつき合っている人が多いから、それはそれでうまくいくんだろうけど、そこに新たに人が入ってくると、なかなか交流がとれないのが現実であると思います。また、本人にとっても大変なことなんです。でも、それを何とかできるような、仮に組に入らないまでも、迎え入れるそんな姿勢を町民一人一人が心がけていけるようなまちづくり、町に、雰囲気づくりを皆さんとともにやっていなければならないと思います。

そして、いろいろな団体がありますから、その団体をやっている人たちがその人を誘いに行くとか、今度この企画をやりますから、仲間に入りませんかというような形でやってもらう以外は、ほっといたら、なかなか入ってこれない。そんな状況かなと思いますので、それを町がどうのこうのと言われても、現実的に情報を提供するだけのことであって、あの会に入りなさい、この会に入りなさい、あるグループにどうですかということとはできないことだと思っております。

- 5 番 大分時間もなくなってきましたので、最後に、以上、町長の公約は非常にやっぱり難しい。でも、公約というのは非常に重いということをよくわかりました。

きょう、冒頭、1 番目の清水議員が町長のあり方、姿勢というようなことをよくお話しされたんですけれども、私も清水議員の形は一緒だと思うんですね。ちょっと他自治体の首長が職員に対して、ちょっと思いを語った文書がありましたので、それを最後にちょっと読ませていただきます。

タイトルは「禁句」です。「『いかがいたしましょうか』『昨年はこうなっていました』『規則はこうなっています』この三つの言い回しがなくなるようにしたい。自分の頭で考え、自分なりの考えを持ってもらいたい。前年と違った工夫をしてもらいたい。規則はどう運用するかです。住民の目線で考えてもらいたい。ただ、市町村の職員は住民の身近なところで仕事をしています。それだけに苦情も言われたりして大変なことが多い。しかし、住民と一緒に考え、町をつくっていく仕事はやりがいがあります。自分を表現する場でもあります。仕事を通じて、みずから磨き、輝いてほしい。」こういった文書がありました。まさしく町長が自分の政策をやるに当たっては、ここにいらっしゃる職員全員がやってくれなきゃ、どんなことを町長が言ってもできないわけですね。ぜひ、こういうような考えで指導していただいて、いい町にしていきたいと。

それからもう一つ、さらにつけ加えさせていただけば、これは大井町だけじゃなくて、どこでも言える公務員、役員の悪い例だというふうに言われているのは、「前例がありません」「それは難しいです」「無理です」とかというような言葉が非常に多いんですね。ですから、何か提案しても、まず否定から入られる。そうでなくて、そういうことがあって非常に難しいことがあるんだけど、

何かできないかなと、こういうこともやっぱり私も思います。ですから、このある首長さんの申されていたことは、まさしくこのとおりだと思うんですね。ですから、ぜひ執行者の職員の皆さん、こういったような考えでやっていただいて、町長を少しでもバックアップしていただいて、いい町にしていきたいというふうに思います。終わります。

議

長 以上で、5番議員、牧野一仁君の一般質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

一般質問の通告者があと4名残っていますが、けさほど議会運営委員長から報告がありましたように、本日は以上で終了し延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。これにて延会いたします。

なお、15時20分から302会議室で広報常任委員会を開きます。委員の方は御移動願います。

お疲れさまでした。

(15時01分 延会)